

新しい計画を策定しました

【共通】 計画は、市HP、市役所情報コーナーで閲覧可

◆第5次刈谷市地域福祉計画

年齢や性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、地域で生活する全ての人が、地域の中で健康で文化的な社会生活を送ることができる地域社会の形成と、住民の幅広い参画を得ながら共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指すものです。今後は本計画に基づき、本市の地域福祉の総合的な推進に向けて取り組んでいきます。

問 福祉総務課 (☎62-1012)

ID 1003696

◆第3次健康日本21かりや計画

みんなが健康で元気なまち刈谷の実現に向け、健康寿命の延伸を目標とした健康増進施策の総合的な推進を目指すものです。今後は本計画に基づき、年代や性別、ライフスタイル、健康への関心の有無などにかかわらず、みんなが笑顔で健康長寿を目指すことができるまちを実現するために、市民をはじめ、関係機関や団体などとの連携を図りながら、取組を推進していきます。

問 健康推進課 (☎23-9559)

ID 1020085

◆刈谷市こども計画

国の「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」を実現するための本市の施策をまとめた計画です。「こどもが輝く社会を、こどもと共に考え・創造する」を基本理念に、社会全体でこどもの育ちを支援し、こどもが現在から将来にわたって輝きを放つ社会をこどもと共に考え、創造することを目指して、施策の推進に取り組んでいきます。

問 子育て推進課 (☎62-1061)

ID 1019214

◆第2次刈谷市企業立地推進ビジョン

企業の用地需要や立地の見込み、本市の強みに基づく企業誘致を進め、安定的な雇用確保や健全財政の維持を図ることで、本市の持続的な発展を目指すものです。今後は本計画に基づき、企業立地施策の総合的な推進に取り組んでいきます。

問 企業立地推進室 (☎91-1255)

ID 1019891

◆第3次刈谷市環境基本計画

本市における環境施策の基本的な考え方を示すもので、市民・事業者・行政など市内で活動する「みんな」が連携して、脱炭素化の推進や生活環境の保全、生物多様性の保全を図り、人と自然が調和するまちの実現を目的としています。今後は本計画に基づき、環境施策を推進していきます。

問 環境推進課 (☎62-1017)

ID 1003868

◆刈谷市立地適正化計画

都市再生特別措置法に基づき作成する計画であり、居住や都市機能の誘導によりコンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組を推進するものです。都市再生特別措置法の改正や上位・関連計画との整合を図るため、改定しました。今後は本計画に基づき、生活に必要な施設、機能を身近に確保し、歩いて暮らせる便利なまちづくりに取り組んでいきます。

問 まちづくり推進課 (☎62-1022)

ID 1004634

◆刈谷市水道事業経営戦略（令和6年度改定）

水道施設の経年化・耐震化対策に必要な投資需要の増大、市民の節水意識の向上や節水型機器の普及などによる配水量の減少などの課題を踏まえ、将来にわたり健全な水道事業経営を持続していくための経営の基本方針を示すものです。本計画に基づき、今後も経営の健全化や効率的な事業運営に努めていきます。

問 水道課 (☎62-1028)

ID 1010247

◆刈谷市下水道事業経営戦略（令和6年度改定）

生活環境の改善や公共用水域の水質保全、浸水被害の防除の役割を担う重要なライフラインである下水道において、現在の下水道事業が抱えている、施設の老朽化への対応などの課題を踏まえ、下水道事業を将来にわたり安定的に運営していくための経営の基本方針を示すものです。本計画に基づき、今後も経営の健全化や効率的な事業運営に努めていきます。

問 下水道課 (☎62-1029)

ID 1013161

◆第4次刈谷市生涯学習推進計画

市民の自発的な生涯学習活動を支援し、誰もが自分に合った手段で学び、その成果を社会に還元していく生涯学習都市の実現を目指すための指針となるものです。「人づくりに向けた学習支援」「仲間づくりに向けた活動支援」「生涯学習を通じたまちづくりの推進」およびこれらを支える「誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備」の4つを基本方針とし、市民一人一人の学習拡充プロセスの確立の支援に取り組んでいきます。

問 生涯学習課 (☎62-1036) ID 1004182